

令和3年10月11日

保護者の皆さまへ

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝

新BOP事業におけるBOPの再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止をしておりましたBOPにつきまして、先般9月30日（木）をもって国の緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置が解除されたことを受け、児童の放課後の居場所や遊び場の確保のため、10月25日（月）から3密（密閉、密集、密接）回避のための工夫を行った上で再開します。なお、10月13日（水）から24日（日）は、1、2年生の体験BOPや3年生以上の臨時BOPの実施等を行います。

各新BOPの状況により、運営方法等は異なりますが、保護者の皆さまには、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 BOPの運営方法について

- (1) 各新BOPにおける3密回避のための工夫（※）、体験BOPなど、BOPの運営方法につきましては、各新BOP発行の「新BOPだより」等をご確認ください。
- (2) 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各新BOPの利用人数や施設状況を考慮して、密にならないように運営を工夫していきます。

※3密回避のための工夫例

- ① 校庭のみから開始（施設利用の制限）
- ② 低学年または中学年等、学年ごとに順次開始
- ③ 学年ごとに利用日を決めて実施
- ④ 利用教室等の学校との調整

2 BOPの登録について

BOPのご利用には、事前に登録が必要です。まだ登録が済んでいない方は、各新BOPへ登録方法等をご確認ください。学童クラブの登録とは別になりますのでご注意ください。

3 その他

- (1) 児童の感染症拡大を抑制するため、可能な限りご利用は最小限とするようご協力をお願いします。
- (2) ご家庭での検温や体調の確認、マスクの適切な着用、手洗い等の感染症防止対策の徹底にご協力ください。
- (3) 今後変更がありましたら、「すぐーる」、「新BOPだより」、区のホームページ等でご案内します。
- (4) BOPの運営は、月曜日から土曜日となります。

【お問い合わせ先】

BOPに関すること：生涯学習部生涯学習・地域学校連携課 03-5432-2739
学童クラブに関すること：子ども・若者部児童課 03-5432-2317